## ふるさと納税で住民税が流出しています。思

急増するふるさと納税によって，
皆さんはこの現状をどう思いますか？
——問い合わせは，区民生活部管理課ふるさと納税担当へ。
税収減の状況 29年度，杉並区の住民税（特別区民税）は，ふるさと納税（他の自治体への寄附）制度の影響で，約13億9000万円の減収となり， その額は，3年前の38倍にまで上りました（右図）。この額は，認可保育所3～4力所整備でき る費用に相当します。
区民の皆さんの暮らしを支えるために必要な住民税が，ふるさと納税によって流出して います。このままの状態が続くと，区の行政サービスの低下につながりかねません。 ほとんどの自治体は，減収分の $75 \%$ が地方交付税で牔墳されます。しかし，杉並区は，地方交付税による補塤がなされず，流出した額はそのまま純粋な減収となります。

区の取り組み 区では，ふるさと納税のさまざまな問題について，23区の区長会文化の醸成，都市と地方の共存共栄を目指して取り組んでいきます。
区は，皆さんのチャリティー精神によりいただいた寄附を，N P O 支援，社会福祉，次世代育成，みどりの4基金で活用するほか，日本フィルハーモニー交響楽団による被災地復興支援活動「被災地に音楽を」の応援や，荻外荘の復原•整備のために活用させていただきます。

## ふるさと納税について皆さんの声を聞いてみました。



```
リニューアルした区の広報番組「みんなで考えるすぎなみのコト」。 वジャみみの
``` \(\qquad\)
```今回はふるさと納税について取り上げています。
番組は，YouTube杉並区公式チャンネルからご覧になれます問広報課
```





区では，28年度から日頃区政に関して発言の機会が少ない区民の皆さんと区長が自由に意見を交換する場として，「すぎな ミーティング」を実施しています。無作為で抽出した区民の方に参加いただき，その時々の行政課題を中心に，共に考え，語 り合い，区政への理解を深めてもらいながら，課題解決へのヒントをいただいています。——問い合わせは，区政相談課へ。

第1回「すぎなみの介護，特別養護老人ホームという選択」
超高齢社会に備え，地域包括ケアと施設介護を車の両輪として推進していく区の姿勢を伝 えるとともに，静岡県南伊豆町にオープンする「エクレシア南伊豆」にも話が及びました。「長い間の自治体間交流から生まれた施設であり，老後の暮らしの選択肢が増えるのはい い」「介護現場で働く人の質の確保も大事ですね」等，さまざまな意見をいただきました。区では，いただいた意見を報告書にして，ケアマネジャー研修に使用し，介護の現場に皆さんの声を届けました。

## 第2回「将来を見据えた保育行政のあり方」

「すぎなみ保育緊急事態宣言」の成果と，これからの保育行政に関して区の考えをお伝えしました。
参加者からは「保育の質の確保も大事」「保育士さんの待遇改善 も必要では」「病児や障害児の保育はどうなっているか」「利用者負担は適正かなど，さまざまな角度から意見をいただきました。
また，保育園が増えていることから，今後，児童館や学童保育はど うなるのかなどについても熱心なゃり取りが行われました。
皆さんのご意見をこれからの保育に活かしていきます。

少人数でじっくり，時の行政課題を話し合う。回を重ねるごとに区民の皆さんと区長の意見交換 は活発になっています。参加のお誘いがお手元に届いたら，ぜひご協力をお願いいいたします。

区の広報紙「広報すぎなみ」は主に新聞折り込みでお届けしています。
今回，より多くの区民の皆さんに広報紙を知っていただくために，12月1日号は，新聞購読の有無にかかわらず，区内全世帯のポストに配布しています。

[^0]11月1日現在（）は前月比



| 人 |  | 男 | 女 | 小 計 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| ㅁ | 日本人 | 262，850（ 77増） | 285，414（ 24増） | 548，264（101増） |
| 人 | 外国人 | 8，020（177増） | 8，146（178増） | 16，166（355増） |


[^0]:    ※全世帯への配布は12月1日号のみです。次号（12月15日号）以降は通常どおり新聞折り込み等での配布となります。
    「広報すぎなみ」は，区施設，区内の各駅•交番•駐在所•公衆浴場•郵便局•病院・サミットストア・コープみらい・東武ストア・ファミリーマート・サークルKサンクス
    ミニストップ・セブンーイレブン・ローソンなどに置いてあるほか，スマートフォンアプリ「マチイロ」でも読むことができます。ぜひご覧ください。
    問配布に関するお問い合わせは，全戸配布コールセンターB0120－944－900（12月15日までの平日午前9時～午後5時。1日は8時まで），広報課

